

こども青少年局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

つきましては、こども青少年局が所管する「公益財団法人よこはまユース」について、令和5年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告いたします。

また、協約期間が令和3年度から5年度までとなっていますので、委員会での議論を踏まえ、6年度からの「協約等(案)」を作成しましたので、あわせて御報告いたします。

1 公益財団法人よこはまユース

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①地域や団体に取り組む青少年活動の充実：連携・協働団体数 350 団体 【3年度：330 団体、4年度：340 団体、5年度：350 団体】 ②青少年にかかわる人材の育成：講座・研修参加者の活動意欲の向上率 80%【3年度：70%、4年度：75%、5年度：80%】 ③青少年が地域活動や社会体験活動に参画する機会の拡充：法人の取組 を通じて、地域活動や社会活動につながった青少年の人数 6,000 人 【3年度：4,500 人、4年度：5,200 人、5年度：6,000 人】
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	団体間での交流機会の提供や活動に関する相談対応、地域や学校との 事業実施などにより、各団体の活動内容や課題などを共有し合うことが できるネットワークが構築された。 青少年に関わる人材を対象とした研修では、青少年に関わる活動者の 声をもとに内容を検討するなど、ニーズの把握に努めたほか、地域の次世 代の人材育成事業にも取り組み、参加者の活動意欲の向上につなげるこ とができた。 青少年が施設運営や行政の計画に意見を表明したり、大学生が社会課 題を知り、事業を企画したりする機会をつくることで、青少年が継続的か つ主体的に社会に関わるきっかけを作ることができた。

実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	①588 団体 ②96.3% ③8,263 人	① 757 団体 ② 96% ③ 9,585 人	
今後の課題 及び対応	<p>国や市の施策の動向を踏まえ、青少年の意見や考えを地域に届ける機会を作っていくことが求められる。</p> <p>そのため、施設運営や居場所づくりを進めるにあたって、地域や関係機関に青少年が意見を表明する機会をつくり、また、事業の中で青少年自らが企画する機会を提供するなど、主体性を育む取組を推進する。</p>		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	自主財源の確保：28,000 千円（3年度：12,000 千円、4年度：20,000 千円、5年度：28,000 千円）		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	企業に対し、青少年の課題解決に向けた取組を提案した結果、寄附金 2,600 千円を獲得し、移動型の交流カフェを実施するなど、事業に要する経費を企業からの寄附金や助成金で賄うことができた。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	26,507 千円	29,241 千円	
今後の課題 及び対応	<p>最低賃金の引上げ、社会保険制度の改正による人件費の増加などの影響を受けており、収入確保に向けた取組が必要となっている。</p> <p>引き続き、企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に努めるほか、事業や研修内容を踏まえた参加費の見直しを図る。また、事業単位で業務効率化や経費節減に努めていく。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	<p>①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の実施と活用：目標管理シートに基づく職員面談の実施 年2回以上</p> <p>②職員育成計画に基づく職員対象の内部研修の実施：年5回以上、研修への平均参加率70%</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>管理職・正規職員・契約職員にMBOを実施し、事業ごとの目標管理及び振り返りのための面談を実施することで、上司と職員が共通意識を持って日々の業務に取り組み、職務を通じて発揮された意欲や能力、実績を公正かつ客観的に評価できた。</p> <p>人材育成研修計画に基づく研修の参加率は9割を超え、必要な知識やスキルの習得に資することができた。また、研修を通じて人的な交流が図られたことで、法人内外のつながりが構築されたとともに、法人の活性化につながった。</p>		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	① 管理職：2回 (4月、11月) 職員：2回 ② 13回 96.4%	① 管理職：2回 (4月、11月) 職員：2回 ② 15回 97.5%	

今後の課題 及び対応	<p>各職員が多様化する青少年のニーズを理解するとともに、子ども・青少年の人権を取り巻く課題について知り、人権意識を高めていく必要がある。</p> <p>そのため、各職員の業務に応じて必要となるスキルが向上するよう、適宜、外部研修などの情報を共有する。また、子ども・青少年の人権を守るための法人の指針を定め、職員の共通認識を図る。</p>
---------------	---

(2) 協約等（案）の概要

協約期間		令和6年度～令和8年度
協約期間設定の考え方		団体の中期経営計画の期間
市財政貢献に向けた考え		<p>企業のCSRに参画することなどを通じて、企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>また、職員の配置や事業の実施方法を見直して事業の効率化を図り、経費の節減に努める。</p>
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	<p>①青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進 【主要目標】 事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 96%（新規目標）</p> <p>②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取り組みの推進 【主要目標】 青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 815 団体（令和5年度実績：757 団体）</p> <p>③子ども・青少年の人権を守る取り組みの推進 【主要目標】 参加者の青少年のニーズや課題の理解度 96%（令和5年度実績：96%）</p>
	財務に関する取組	<p>自主財源 32,000 千円の確保 （令和5年度実績：29,241 千円）</p>
	人事・組織に関する取組	<p>①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の見直しと改善 【主要目標】 協約期間中に実施</p> <p>②職員育成計画に基づく職員（正規・契約職員）対象の内部研修の実施 【主要目標】 年5回以上、研修への平均参加率 90%（令和5年度実績：15回）</p> <p>③セーフガーディング指針の策定 【主要目標】 協約期間中に法人の取組を外部に発信</p>

(3) 委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 委員会からの意見

協約目標は全て「達成」している。

青少年を育む環境の変化に伴い、新たな目標を設定し、課題解決に向けた取組姿勢を示していることは評価できる。

一方で、令和2年度から4期連続の赤字決算であるとともに、令和6年度においても赤字予算であることから、各事業の収支状況を詳細に分析するなど財務に関する取組を早急に強化すべき。

また、団体の公益的使命を「中間支援組織」と位置付けたことから、民間事業者の参入状況や青少年を取り巻く社会環境の変化をふまえ、今後の事業方針の整理を引き続き進めることを期待する。

(4) 所管局・団体による振り返り

中間支援組織として地域や関係団体と連携し、青少年の活動支援や体験機会の提供、人材育成等の活動に取り組むとともに、自主財源の確保や組織マネジメントにも力を入れることで、協約の目標を全て達成することが出来ました。財務状況については、引き続き改善に向け、収支状況の分析等を進めるとともに、自主事業の充実や寄付金の獲得等、より一層の財源確保に努めていきます。

地域のつながりの希薄化や少子化の進展など、青少年を取り巻く状況は変化しており、当該団体が中間支援組織として果たす役割は重要性を増しています。公益的使命の達成に向け、今後も市と団体がしっかりと連携することで、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

2 添付資料

- (1) 令和6年度 自己評価シート（令和5年度実績）
- (2) 協約等（案）
- (3) 令和6年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

【参考1】委員会について

(1) 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	河合 千尋（ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士）
	寺本 明輝（リエゾンアシストラボ 代表）【委員長】
	橋本 美奈子（日本瀧水機工業株式会社 代表取締役社長）
	福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

(2) 団体経営の方向性：4分類の考え方

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの
	②廃止に向け、方針期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの
	③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、方針期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの
	②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、方針期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの
	③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの
	③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

こども青少年局の所管する外郭団体については、今年度は委員会審議を受ける「審議団体」です。

【参考3】公益財団法人よこはまユースの概要

- 1 名称・所在地
横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階
公益財団法人 よこはまユース 代表理事 大向 哲夫
- 2 設立
平成17年2月1日
- 3 設立目的
すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりの中で成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的とする。
- 4 事業
 - (1) 青少年活動を支援する事業
 - (2) 青少年を支える人材を育成する事業
 - (3) 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
 - (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 資本金
307,496千円
(内訳) 本市：290,000千円(94.3%)、よこはまユース：17,496千円(5.7%)
- 6 役員(令和6年4月1日現在)
役員数6人：理事5人、監事1人
- 7 職員(令和6年4月1日現在)
職員数：95人

自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	青少年を見守り・支える人材の育成や団体の活動支援などを通じて、人や場のつながりを広げること で、青少年が社会に参画し多様な人たちとの関わりの中で成長していくことができる横浜を目指す。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	① 地域や団体が取組む青少年活動の充実：連携・協働団体数 350 団体【3年度：330 団体、4年度：340 団体、5年度：350 団体】 ② 青少年にかかわる人材の育成：講座・研修参加者の活動意欲の向上率 80%【3年度：70%、4年度：75%、5年度：80%】 ③ 青少年が地域活動や社会体験活動に参画する機会の拡充：法人の取組を通じて、地域活動や社会活動につながった青少年の人数 6,000 人【3年度：4,500 人、4年度：5,200 人、5年度：6,000 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 団体間での交流機会の提供や活動に関する相談対応、地域や学校との事業実施など、757 団体と連携・協働した。高校生の社会的自立の支援を目的とした校内居場所カフェの取組みでは、他団体からの居場所づくりに関する相談や見学受入に対応した。 ② 青少年に関わる人材を対象に、階層別・テーマ別の講座・研修を実施した。実施にあたっては、青少年に関わる活動者の声をもとに内容を検討するなど、ニーズの把握に努めたほか、地域の次世代の人材育成事業にも取り組んだ。 ③ 青少年が施設運営や行政の計画に意見を表明したり、大学生が社会課題を知り、事業を企画したりする機会をつくるなど、9,585 人の青少年が地域活動や体験活動活動に参画する機会を作った。	エ 取組による成果	① 団体間での交流機会の提供により、各団体の活動内容や課題などを共有し合うことができるネットワークが構築された。また、体験プログラムを取り入れるなど、法人の特徴が活かされた高校内カフェの取組みが新たに市内2校で実施されることとなった。 ② 参加者の活動意欲の向上率は96%となった。参加者の一部からは、事業を通じて、地域活動に関心が向き行動に至ったとの意見があり、活動意欲の向上につながることができた。 ③ 活動に参加した大学生へのアンケートでは、青少年支援に関わる活動に今後も意欲的に参加したいとの回答がみられ、継続的かつ主体的に社会に関わるきっかけを作ることができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 327 団体 ② 新規目標 ③ 4,489 団体	① 481 団体 ② 89% ③ 6,056 人	① 588 団体 ② 96.3% ③ 8,263 人	① 757 団体 ② 96% ③ 9,585 人
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回る成果を上げたため）			
カ 今後の課題	国や市の施策の動向を踏まえ、青少年の意見や考えを地域に届ける機会を作っていくことが求められる。	キ 課題への対応	施設運営や居場所づくりを進めるにあたって、地域や関係機関に青少年が意見を表明する機会を設ける。また、事業のなかで青少年自らが企画する機会を提供するなど、主体性を育む取組みを推進する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要がある。 また、事業参加者の多くが青少年や子育て世代の保護者、ボランティアであり、参加費を低額に抑える必要があるため、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	自主財源の確保：28,000千円（3年度：12,000千円、4年度：20,000千円、5年度：28,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業に対し、青少年の課題解決に向けた取組みを提案した結果、寄附金2,600千円を獲得し、移動型の交流カフェを実施した。また、高校内居場所カフェの次年度の運用資金として、企業の助成金に応募し採択された。	エ 取組による成果	新規事業に要する経費を企業からの寄附金や助成金で賄うことができた。移動型の交流カフェ事業では、居場所がないと感じる青少年などが気軽に相談できる環境を作ることで、孤立による不安解消の支援につながった。また、様々な団体と連携したことで、法人のネットワークが拡大したほか、寄附企業のCSR活動の支援に寄与した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	9,109千円	25,053千円	26,507千円	29,241千円
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回ったため）			
カ 今後の課題	最低賃金の引上げ、社会保険制度の改正による人件費の増加などの影響を受けており、収入確保に向けた取組みが必要となっている。	キ 課題への対応	引き続き企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に努めるほか、事業や研修内容を踏まえた参加費の見直しを図る。また、事業所単位で業務効率化や経費節減に努めていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し青少年育成を効果的に推進するため、長期にわたり中間支援組織として安定的に役割を果たしていける組織のマネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題となっている。			
イ 協約期間の主要目標	① 職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の実施と活用：目標管理シートに基づく職員面談の実施 年2回以上 ② 職員育成計画に基づく職員（正規職員・契約職員）対象の内部研修の実施：年5回以上、研修への平均参加率70%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 管理職・正規職員・契約職員にMBOを実施し、事業ごとの目標管理及び振り返りのための面談を実施するとともに、評価を賞与に反映させた。また、MBOとは別に正規職員には管理職と同じく勤務実績評価を、契約職員には勤務実績評価の一部をそれぞれ導入した。 ② 人材育成研修計画に基づく研修の参加率は97.5%となった。定期的な外部研修の告知やオンラインによる研修の充実により、実施回数が前年度の13回から15回に増加した。	エ 取組による成果	① MBOにより、上司と職員が共通意識を持って日々の業務に取り組む、職務を通じて発揮された意欲や能力、実績を公正かつ客観的に評価できた。また、勤務実績評価の導入によって業績以外の日頃の働きぶりなどが客観的に評価できるようになった。 ② 研修参加率が9割を超え、必要な知識やスキルの習得に資することができた。また、研修を通じて人的な交流が図られたことで、法人内外のつながりが構築されたとともに、法人の活性化につながった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	① 人事評価1回 ② 平均参加率60%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：0回 11回 97%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：2回 13回 96.4%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：2回 15回 97.5%
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回ったため）			

カ 今後の課題	各職員が多様化する青少年のニーズを理解するとともに、子ども・青少年の人権を取り巻く課題について知り、人権意識を高めていく必要がある。	キ 課題への対応	各職員の業務に応じて必要となるスキルが向上するよう、適宜、外部研修などの情報を共有する。また、子ども・青少年の人権を守るための法人の指針を定め、職員の共通認識を図る。
---------	--	----------	---

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

令和5年4月に子ども家庭庁が設立され、青少年を自立した個人として尊重することが基本方針として示された。こうした状況を踏まえ、青少年が安心して意見を表明できる機会をつくることや、主体的に活動に参加できる機会を確保することが求められている。

また、性犯罪や虐待等、青少年の安全・安心が脅かされる事案もクローズアップされており、子ども・青少年の人権を守る取組みを進めていく必要がある。

寄附金や助成金の獲得により、自主財源は増加したものの、依然として最低賃金の引上げ、社会保険制度の改正による人件費の増加などの影響を受けており、引き続き収入確保や経費節減に努めていく必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

施設運営や居場所づくり等を進めるにあたって、地域や関係機関に青少年が意見を表明する機会を設けるとともに、事業のなかで青少年自らが企画する機会を提供するなど、青少年の主体性を育む取組みを推進する。

また、子ども・青少年の人権を守るための法人の指針を定めるとともに、各職員が子ども・青少年の人権を取り巻く課題についての理解を深め、人権意識の向上を図る。

引き続き企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に力を入れ、自主財源の確保に取り組んでいく。あわせて、職員の配置や事業の実施方法を見直すことにより、支出抑制を図り、限られた資源のなかで、効率的かつ効果的に事業を展開する。

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	公益財団法人よこはまユースは、すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的として設立しました。
(2) 設立以降の環境の変化等	近年、急速な少子高齢化の進行、雇用形態の多様化や厳しい雇用情勢、情報化社会の進展、長く続いたコロナ禍の影響等により、社会的孤立や地域活動の衰退など、青少年を育む環境が変化しました。 令和5年4月、「こどもまんなか社会」をスローガンにこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。同年12月に閣議決定された「こども大綱」では、こども青少年を自立した個人として尊重することが基本方針として示され、青少年が安心して意見を表明できる機会をつくることや、主体的に活動できる機会を確保することが求められています。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	中間支援組織として青少年と関係団体を支援してきた実績と知見を活かし、次の内容を通じて公益に寄与します。 ・青少年の声を積極的に取り入れ、青少年が主体的に活動できる場づくりを進めていきます。 ・青少年が他者とのつながりを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を、地域や関係機関とともに創出します。 ・子ども・青少年の人権を守る取り組みを推進します。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた考え	<ul style="list-style-type: none"> 企業のCSRに参画することなどを通じて、企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に積極的に取り組みます。 職員の配置や事業の実施方法を見直して事業の効率化を図り、経費の節減に努めます。 		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

ア 取組	<ul style="list-style-type: none"> 青少年が地域社会で主体的に活動に参加し、生き生きと活躍できる機会を創出します。 活動に参加した青少年の声を聴いて事業に反映させるとともに、中間支援組織として行政等の取組にも寄与するよう活用します。
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	人口が減少するなか、青少年が社会の一員として活躍することが期待されていますが、青少年が活動する場や機会が十分ではありません。また青少年自身の声を聴くための仕組みが確立されていません。

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 96%【6年度：90%、7年度：93%、8年度96%】 (参考) 令和5年度実績：なし		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	青少年が地域活動や社会体験活動に参画するきっかけとなる事業を実施します。また参加者の満足度を高めるため、事業を充実させるとともに参加した青少年の意見やニーズを行政や関係団体、地域等と共有します。
	青少年が主体的に企画運営に参画する事業や、地域活動や社会体験に参加するきっかけとなる事業を企画・実施し、青少年に活動の機会を提供します。			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ユースと共に地域で活動する青少年育成団体等と協働し、青少年が地域社会に参画する機会の提供を支援 事業実施に係る広報の支援 		

②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取り組みの推進

ア 取組	青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係団体と創出します。特に「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を支援します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍により、青少年の成長につながる体験活動や他者と交流する機会が制限され、地域における社会活動の多くが中断し、地域や関係団体の横のつながりも希薄化しました。青少年が体験できる場や、大人と交流できる場を確保するためには、更に活動が活発化するよう、地域や関係団体を支援する必要があります。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 815 団体【6年度：776 団体、7年度：795 団体、8年度：815 団体】 (参考) 令和5年度実績：757 団体		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	法人が持つスキルやネットワークを活用して団体間や地域をつなげることで、地域や団体による青少年の活動支援が活性化し、より多くの青少年が他者との関わりを通じて成長する機会につなげます。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市	青少年の地域活動拠点連絡会等を運営団体と連携して開催		

③子ども・青少年の人権を守る取り組みの推進

ア 取組	「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を推進できる人材を養成します。また青少年が個人として尊重される地域社会の環境づくりを推進するため、青少年の人権に関する人材育成研修や講座を実施します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍で、活動実践を通じた人材育成の機会も減少しました。また青少年が被害者となる事案が後を絶たず、青少年の安全と安心が脅かされており、青少年の人権を守る社会づくりに向けて取り組むことが必要です。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	参加者の青少年のニーズや課題の理解度 96%【6年度：96%、7年度：96%、8年度：96%】 (参考) 令和5年度実績：96%		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	講座・セミナーを通じて、青少年に関する情報・課題・活動スキルを伝えるとともに、青少年に対する人権意識を高めます。 また青少年の声を届けたり、青少年が他者とのつながりを通じて成長する大切さを伝えることで、青少年支援への意欲を高めます。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市	市民向け講座（エンパワーメントセミナー）等を共催 関係団体等への研修・講座等の案内		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての法人の役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要があります。</p> <p>また事業参加者の多くが、青少年やボランティアであり、事業参加費を低額に抑える必要があります。一方で最低賃金引き上げや社会保険制度変更に伴い人件費支出が年々増えており、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要があります。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>自主財源 32,000 千円の確保 【6年度：30,000 千円、7年度：31,000 千円、8年度 32,000 千円】</p> <p>(参考) 令和5年度実績：29,241 千円</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p>	<p>法人経営の安定化を図り公益目的使命を継続的に果たしていくために、自主財源比率を高める方策として、協約期間中に確保する自主財源額を増額して目標設定をしました。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>①企業・団体からの寄附・助成金・業務受託等、外部からの財源の積極的な獲得に取り組みます。</p> <p>②講座研修や体験教室の参加・利用促進を図り、施設の利用料金収入や事業収入を増加させます。</p> <p>③これまでの実績に基づく収支分析と見直し改善を図り、収益を増額させます。</p>		
	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の利用促進に向け、学校等の関係団体への周知を強化 ・青少年育成に関心のある企業などへの広報の支援 		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<p>労働力の減少による人材不足の影響で、新たな人材の確保に苦勞する状況が続いています。また、社会や青少年課題の急速な変化に対応しながら中間支援組織として青少年育成を効果的に推進するためには、持続可能な組織づくりが必要であり、マネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題です。</p> <p>青少年の人権が脅かされ、性犯罪や虐待など青少年が被害となる事案が多発しています。横浜市の青少年施策の一翼を担う団体として、青少年の安全と人権を守る社会づくりに向けて取り組んでいく必要があります。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の見直しと改善 【6年度：課題検証、7年度改善案作成、8年度：実施】</p> <p>②職員育成計画に基づく正規・契約職員対象の内部研修の実施 【年5回以上、研修への平均参加率90%】</p> <p>③セーフガーディング指針の策定【6年度：検討、7年度：指針策定・施行、8年度：法人の取組を外部に発信】</p> <p>(参考) 令和5年度実績： ①4回(実施) ②15回 ③なし</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p>	<p>①目標管理制度を見直し・改善することにより、職員のモチベーション・能力向上へのエンパワメント及び、組織としての機能強化をこれまで以上に図ることができます。</p> <p>②職員個々の目標設定及び評価に基づき、計画的な研修を実施することで、効率的かつ効果的に職員を育成できます。</p> <p>③セーフガーディング指針を策定することで法人職員の意識を高めます。また法人の取り組みを外部に発信することで、より多くの青少年の人権を守ります。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>①目標管理制度を見直し・改善することで、職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図ります。</p> <p>②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図ります。</p> <p>③法人としての「セーフガーディング指針」の策定・施行し、青少年の人権を守る意識を高めます。</p>		
	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に有効な研修・講座等の案内 ・セーフガーディング指針の発信を支援 		

令和6年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人よこはまユース			
総合評価分類	団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>協約目標は全て「達成」している。</p> <p>青少年を育む環境の変化に伴い、新たな目標を設定し、課題解決に向けた取組姿勢を示していることは評価できる。</p> <p>一方で、令和2年度から4期連続の赤字決算であるとともに、令和6年度においても赤字予算であることから、各事業の収支状況を詳細に分析するなど財務に関する取組を早急に強化すべき。</p> <p>また、団体の公益的使命を「中間支援組織」と位置づけたことから、民間事業者の参入状況や青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、今後の事業方針の整理を引き続き進めることを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			